

**山梨県の防災力の強化
及び
防災バックアップ機能の整備について**

【聴取意見等報告書】

令和3年3月

山梨県

— 目 次 —

はじめに	1
I. 経緯	2
II. 検討の背景.....	3
III. 検討事項.....	4
III-1. 論点の確認（防災機能の強化・バックアップ等）	4
III-2. 山梨県防災拠点整備基本構想の確認及び現地視察	5
III-3. 災害リスク及び影響の整理	6
III-4. 国の防災バックアップに係る条件等の整理	12
IV. 防災力の強化等に関する委員提案・意見等	15
IV-1. 委員提案・意見の大要	15
IV-2. 山梨県の防災バックアップの可能性に係る意見.....	23
V. 誘致等に向けた課題に関する意見	26
おわりに	28

<委員> ※敬称略、五十音順、○印は座長

青山 侑 明治大学 名誉教授

指田 朝久 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 主幹研究員

○武田 文男 政策研究大学院大学 防災・危機管理コースディレクター

田村 圭子 新潟大学危機管理本部危機管理室 教授

秦 康範 山梨大学大学院総合研究部 准教授

山下 博史 NPO法人 災害・防災ボランティア未来会 代表

窪田 圭一 山梨県警察本部警備部 部長

大塚 慎太郎 陸上自衛隊第1特科隊 隊長

横打 幹雄 山梨県消防長会 会長

はじめに

リニア中央新幹線（以下「リニア」という。）の開業を令和 9 年に見据え、ただ受け身の姿勢で待つのではなく、自ら打って出ていくことで、リニアがもたらすインパクトを最大限に取り込み、山梨県の発展に繋げていくために、リニアがある山梨が目指すべき姿を示し、その実現に向けた基本的指針とするべく、令和 2 年 3 月、『リニアやまなしビジョン』を策定した。

同年 7 月には、リニアの開業効果を最大化するための全庁的な推進組織として、知事を本部長としたリニアやまなしビジョン推進本部を立ち上げた。

これらを受け、県では、リニアやまなしビジョン第 6 章「災害に強いリニアを活かした防災力の強化」を基本的指針に、山梨県の防災力強化に係る検討及び国の防災バックアップ機能整備の検討に向け、識見を有する者から幅広く意見を聴取することを目的として、防災バックアップ機能整備検討会議を開催した。

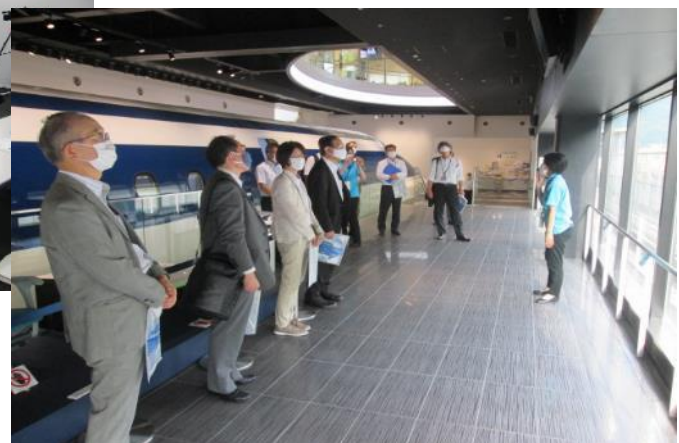
この聴取意見等報告書は、県として、上記会議において委員から聴取した様々な提案・意見等と議論の経過等を取りまとめておく目的で作成するものである。

I. 経緯

- 令和元年7月** リニアやまなしビジョン（仮称）検討会議を設置。その後、令和2年2月までに本会議4回、ワーキンググループ5回開催
- 令和2年3月** リニアやまなしビジョン策定
- 令和2年7月21日** リニアやまなしビジョン推進本部設置（本部長・知事）
- 令和2年8月7日** 防災バックアップ機能整備検討会議（第1回）開催
10時00分～11時35分 検討会議（於：ベルクラシック甲府）
12時30分～16時47分 県内防災拠点等視察
- 令和2年9月4日** 防災バックアップ機能整備検討会議（第2回）開催
15時00分～17時00分 検討会議（於：防災新館407・408会議室）
※委員4名はWeb会議方式参加
- 令和2年10月22日** 防災バックアップ機能整備検討会議（第3回）開催
10時00分～11時33分 検討会議（於：防災新館409会議室）
※委員2名はWeb会議方式参加
- 令和3年3月5日** 防災バックアップ機能整備検討会議（第4回）開催
17時00分～18時53分 検討会議
※コロナウイルス感染症蔓延状況を踏まえWeb会議
- 令和3年3月26日** 聴取意見等報告書とりまとめ



検討会議の様子



現地視察（山梨県立リニア見学センター）

Ⅱ. 検討の背景

1 想定される巨大災害と山梨県の被害想定

日本は、その位置、地形、地質、気象などの自然的条件から災害が発生しやすい国土となっており、激甚な被害をもたらす巨大災害の発生が危惧されている。

中でも、我が国の政治、行政、経済等の中枢である東京圏は、30年以内発生確率が70%という、マグニチュード7クラスの首都直下地震の切迫性が指摘されている。

また、30年以内にマグニチュード8から9クラスの大規模地震の発生する確率が70%から80%あるといわれている南海トラフ地震は、東海から西日本にかけ極めて広い範囲で甚大な被害を及ぼすことが想定されている。

このような国難ともいべき災害における山梨県内の想定震度は、首都直下地震のうち首都機能への被害が最も大きいとされている都心南部直下ケースで最大震度5強、南海トラフ地震で、震度6弱以下（一部地域では最大震度6強）の想定となっている。こうした想定に対しては引き続き真摯に取り組むことが重要である一方で、山梨県は内陸に位置しているために津波の心配がないことが特徴として挙げられる。

このため、首都直下地震や南海トラフ地震などの国難級の災害においても、山梨県には、被災地への応援や、バックアップ機能など、これまでにない役割が求められる。

もっとも、県内には活断層も複数存在しており、これらのリスクは軽視すべきでない。また、県内の災害リスクは地震のみではない。地球環境の著しい変化に伴い、大雨による大規模水害のリスクも高まっている。さらには、平成26年には県内観測史上最大の大雪被害に見舞われたほか、富士山についても、あらためて活火山としての危険性が指摘されているなど、山梨県を取り巻く災害リスクを勘案し、県民の安全・安心につながる災害対応が可能となるよう防災力のパワーアップを行う必要がある。

2 山梨県の防災力強化の必要性と国の防災バックアップ機能の整備に係る検討の必要性

『リニアやまなしビジョン』は、山梨県が上述の首都直下地震や、南海トラフ地震の想定震源域から外れていること、リニアが、その構造上、災害に強いという特性があることなどを根拠としつつ、大規模災害が発生して、山梨県に甚大な被害が生じた場合、リニアで県外から速やかに救援部隊がかけつけることが可能であること、あるいは、県外での災害時には、山梨県に人員や物資を集積し、リニアを活用して、被災地への速やかな支援が可能になるとし、「こうしたリニアによる防災機能の強化という強みを最大限活かすためには、本県自身の防災機能の強化を図るとともに、県内へ国の防災バックアップ機能を誘致することが考えられる」とし、リニアがある山梨の目指すべき姿を示した。

ここで示された目指すべき姿を実現するためには、上述のように、激甚化傾向にある災害に対し、山梨県が現在有している防災力をあらためて見つめ直し、まずは山梨県自身の防災力の強化に向けた取り組みを一步ずつ着実に進めなければならないことは言うまでもない。

Ⅲ. 検討事項

Ⅲ－１. 論点の確認（防災機能の強化・バックアップ等）

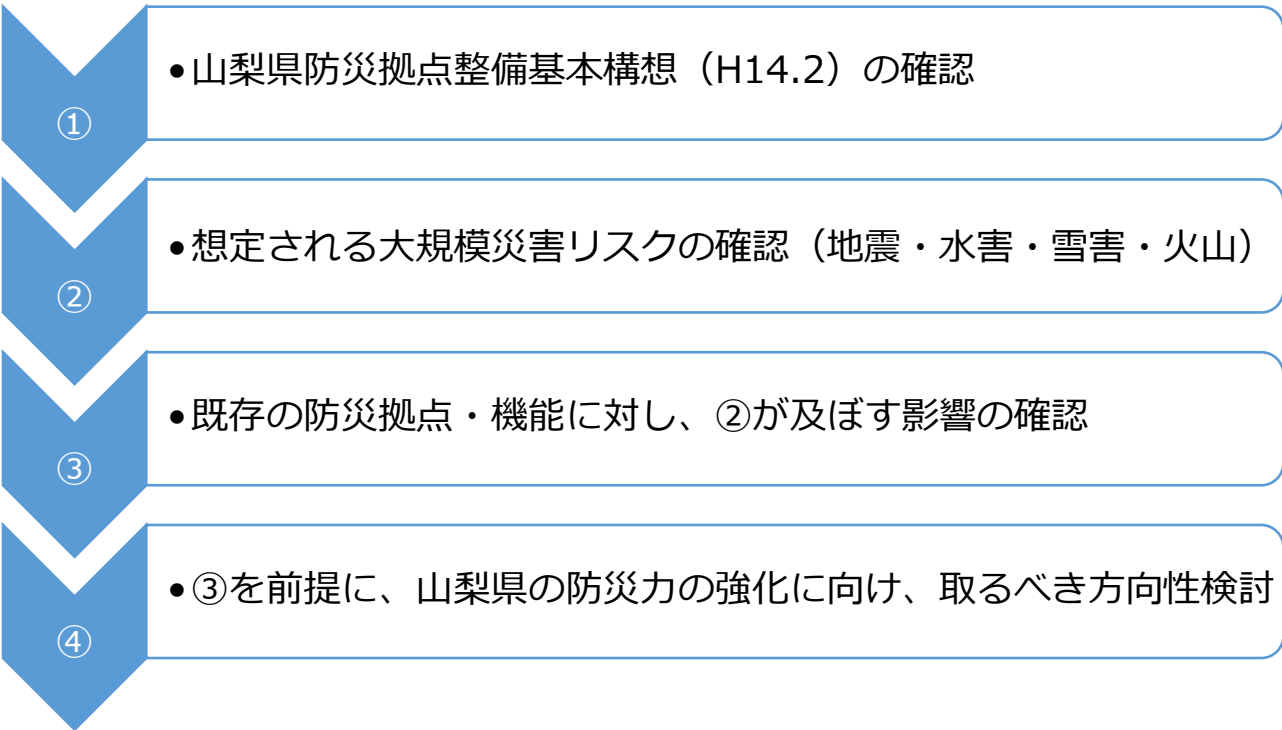
本検討会議の論点は、上述のとおり、山梨県の防災力強化と国の防災バックアップ機能の整備という二つの柱にまとめられる。そこで、まず山梨県の防災力の強化に向けて、現在の山梨県が有している防災力の整理を行った。

整理方法については、第一に、現在の山梨県の防災拠点の指定等の考え方のベースとなった「山梨県防災拠点整備基本構想」(H14.2)を確認するとともに現地の視察等を行った。

第二に、現時点で想定される大規模災害リスクの確認を行った。

第三に、このような大規模災害リスクにより、山梨県の既存防災拠点がどのような影響を受けるのかの確認、防災拠点・機能の現状の整理（防災力の整理）を行った。

また、次のステップとして、防災力の整理を前提に、今後、山梨県の防災力強化に向け、どのような方向性を見出すべきか委員から意見等を聴取した。



Ⅲ－２．山梨県防災拠点整備基本構想の確認及び現地視察

現在の山梨県の防災拠点の指定等に係る考え方のベースである山梨県防災拠点整備基本構想について、県から下記の趣旨・要約の説明を行った。また、現状の防災拠点の施設状況や立地等について、委員による現地視察を行った。

1 基本構想の趣旨と要約

災害発生時の被害を最小限にとどめるため、総合的な防災体制整備に向け、防災拠点整備の基本的な考え方、必要な機能及びそれらの整備方針について、平成 14 年 2 月に取りまとめたもので、要旨は下記のとおり。

- ・ 災害による直接的被害を最小限にとどめ、避難活動や社会機能障害などによる間接的混乱等を速やかに収束させ、いち早く復旧・復興につなげるには、災害予防及び災害応急対策の段階での対応を充実させることが必要。
- ・ 地形の特性から、多種の自然災害が発生する懸念があり、特に大規模災害発生時は交通遮断等が予想されるため、集約型による機能集中はリスクが高い。県の防災拠点は、機能の併設を行いつつ県内各地への分散型整備を基本とする。
- ・ 整備は、物資備蓄、訓練研修、普及啓発、総合監理、輸送中継、航空基地、救助要員集結・派遣の 7 つの機能の観点から検討し、各機能整備の必要性、山梨県の自然的条件、防災体制、財政状況等を考慮し、必要性の高いものから段階的に整備する。

2 現地視察

県の防災拠点のうちから消防防災航空基地やアイメッセ山梨、小瀬スポーツ公園、笛吹川フルーツ公園を視察した。移動の間、中部横断自動車道や新山梨環状道路、西関東連絡道路等を経由し、交通ネットワークの状況等についても説明を行い、確認していただいた。

また、リニア駅予定地、リニア見学センターについても視察を行い、リニアによる時間短縮効果や、リニアがある山梨についての考察を深めていただいた。



リニア駅予定地



アイメッセ山梨



小瀬スポーツ公園

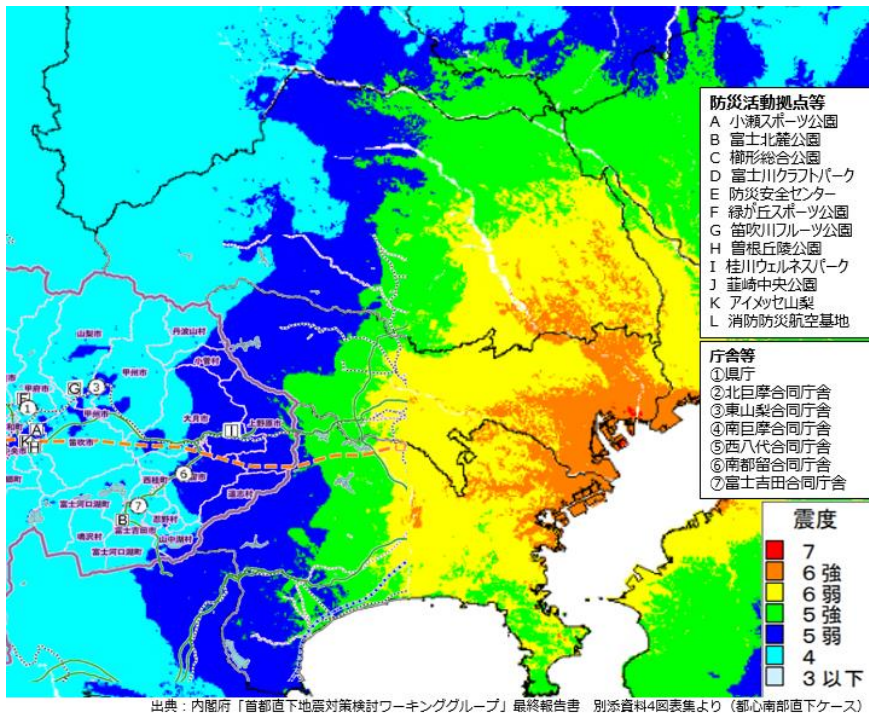
Ⅲ－３．災害リスク及び影響の整理

○想定される主な大規模災害リスクとして、地震、水害・土砂災害、雪害、火山噴火等について検討を行った。(注：後掲の図表等は検討会議内で事務局から示したもの。)

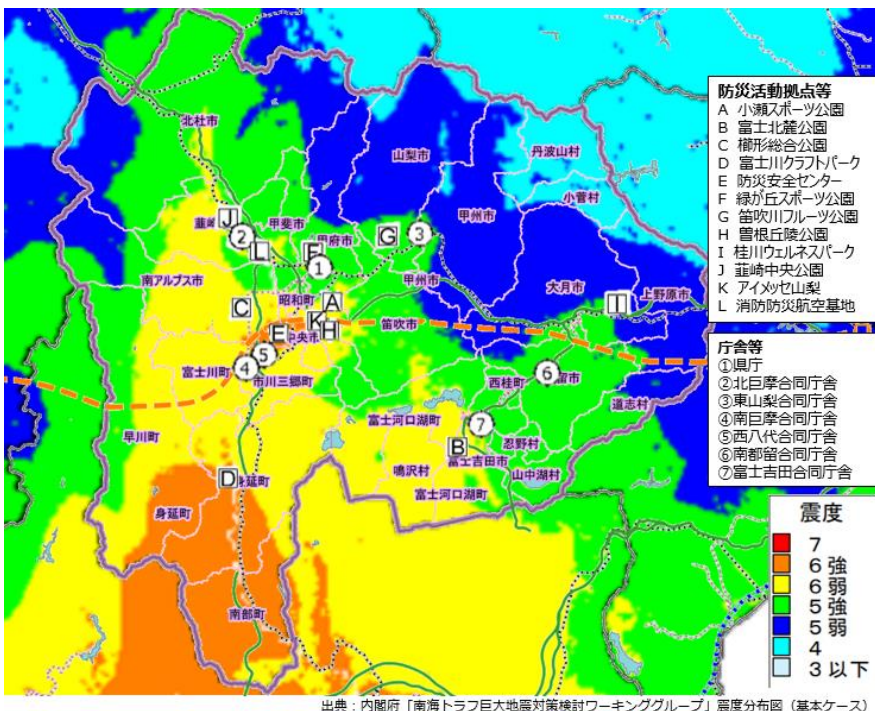
【地震】

国難災害級の次の二つの地震において、山梨県が震源・震源域の想定から外れていること、また、首都直下地震のうち首都被害が最大である都心南部直下ケースでも、県内の震度想定が最大で5強であることを確認した。

＜首都直下地震＞ 最大震度5強を想定（都心南部直下ケース）



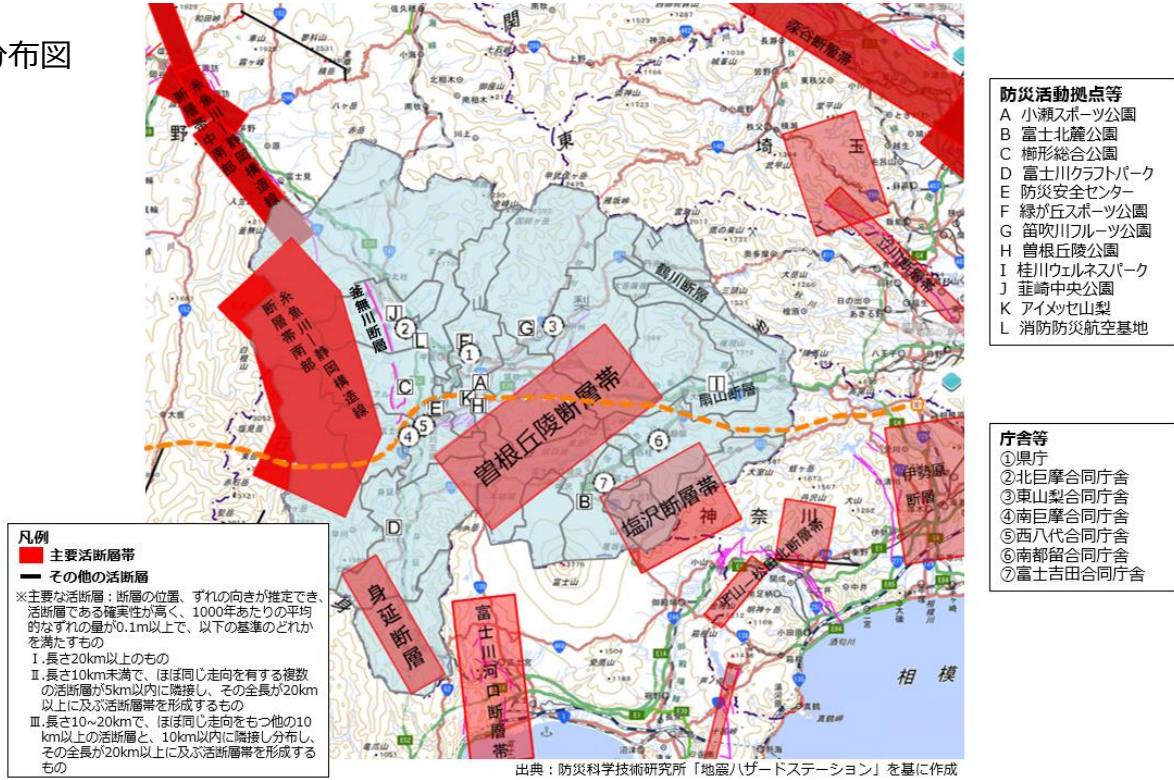
＜南海トラフ地震＞ 最大震度6弱を想定（一部地域では6強）



＜活断層地震＞

県内の活断層の状況について事務局から説明を行った。この際、一部の委員から、活断層は複数あるが、これらのリスクは、国が都内に整備した広域防災拠点周辺のリスクとあまり変わらないとの意見があった。

・分布図



・各活断層の震度想定等

分布	名称	ケース分類	マグニチュード	最大震度 予測(県内)	地震発生確率		平均活動間隔	
					30年以内	50年以内	最新活動時期	
主に 県外 に 所在	深谷断層帯		7.9程度	5弱	ほぼ0~0.1%	ほぼ0~0.2%	10,000年-25,000年程度 約6,200年前以後-約5,800年前以前	
	立川断層帯		7.4程度	5強	0.5~2%	0.8~4%	10,000年-15,000年程度 約20,000年前-13,000年前	
	伊勢原断層		7.0程度	5強	ほぼ0%~0.00%	ほぼ0%~0.01%	4,000年-6,000年程度 5世紀以後-18世紀初頭以前	
	平山-松田北断層帯		6.8程度以上	5強	0.09~0.6%	0.2~1%	4,000年-5,000年程度 約2,700年前	
	富士川河口断層帯	ケースa		8.0程度	-	10~18%	20~30%	約150年-300年 13世紀後半以後-18世紀前半以前
		ケースb		8.0程度	-	2~11%(以下)	4~20%(以下)	約1,300年-1,600年 6世紀以後-9世紀以前、もしくはそれ以後
	糸魚川-静岡構造線断層帯	中南部(諏訪湖北方-下島木)		7.4程度	6弱	0.9~8%	2~10%	1,300年-1,500年程度 約1,300年前以後-約900年前以前
南部(白州-富士見山) ※			7.6程度	6弱	ほぼ0~0.1%	ほぼ0~0.2%	4,600年-6,700年程度 約2,500年前以後-約1,400年前以前	
主に 県内 に 所在	塩沢断層帯		6.8程度以上	7	4%以下	6%以下	800年程度以上 不明	
	曾根丘陵断層帯		7.3程度	7	1%	2%	概ね2,000年-3,000年 約10,000年前以後	
	身延断層		7.0程度	6弱	0.75%程度	1.24%程度	不明 不明	

※ 第1回検討会議資料中の「2-2.本件における災害リスク(浸水・活断層)」で示した活断層名は、H8山梨県地震被害調査報告書からとったが、第2回からは、地震調査推進研究本部(地震本部)発表の断層名で表記することとした。糸魚川断層は、緯度・経度からみて、糸魚川-静岡構造線断層帯南部区間の一部である下井断層及び市之瀬断層群を示している。藤の木・愛川断層は、一部は曾根丘陵断層帯、一部は扇山断層として評価されているものとみる。

注1 今後30年の間に地震が発生する可能性が我が国の活断層の中で、**やや高いグループ**(0.1%以上~3%未満)、**高いグループ**(3%以上)

注2 鶴川断層及び扇山断層は、地震本部「関東地域の活断層の長期評価(第一版)」(H27.4)において、「活断層の可能性が低い構造」と評価されているが、産業技術総合研究所は活断層と評価(ただし、鶴川断層の30年内地震発生確率データはない。扇山断層は約0.1%とされている(出典：産総研HPより))。

出典：地震調査推進本部、山梨県地震被害調査報告書(H8)、*身延断層の発生確率の出典は防災科研地震ハザードステーション

【液状化現象】

液状化発生の可能性について「東海地震による液状化危険度マップ」(H25.3)上に既存の防災活動拠点の位置をプロットした資料を示した。委員から、小瀬スポーツ公園の周辺道路は液状化リスクがあるが、公園施設内については液状化は特段心配ないとの意見があった。



【水害・土砂災害】

地形の影響により、甲府盆地を中心に広い地域が浸水想定区域とされているほか、山間地を中心に土砂災害警戒区域等も多数存在することを確認した。



【雪害】

H26年2月の豪雪で県内の交通網が一時麻痺状態となった旨、説明を行った。委員からは、雪害は山梨県の唯一の弱点だと思われるといった意見があった。

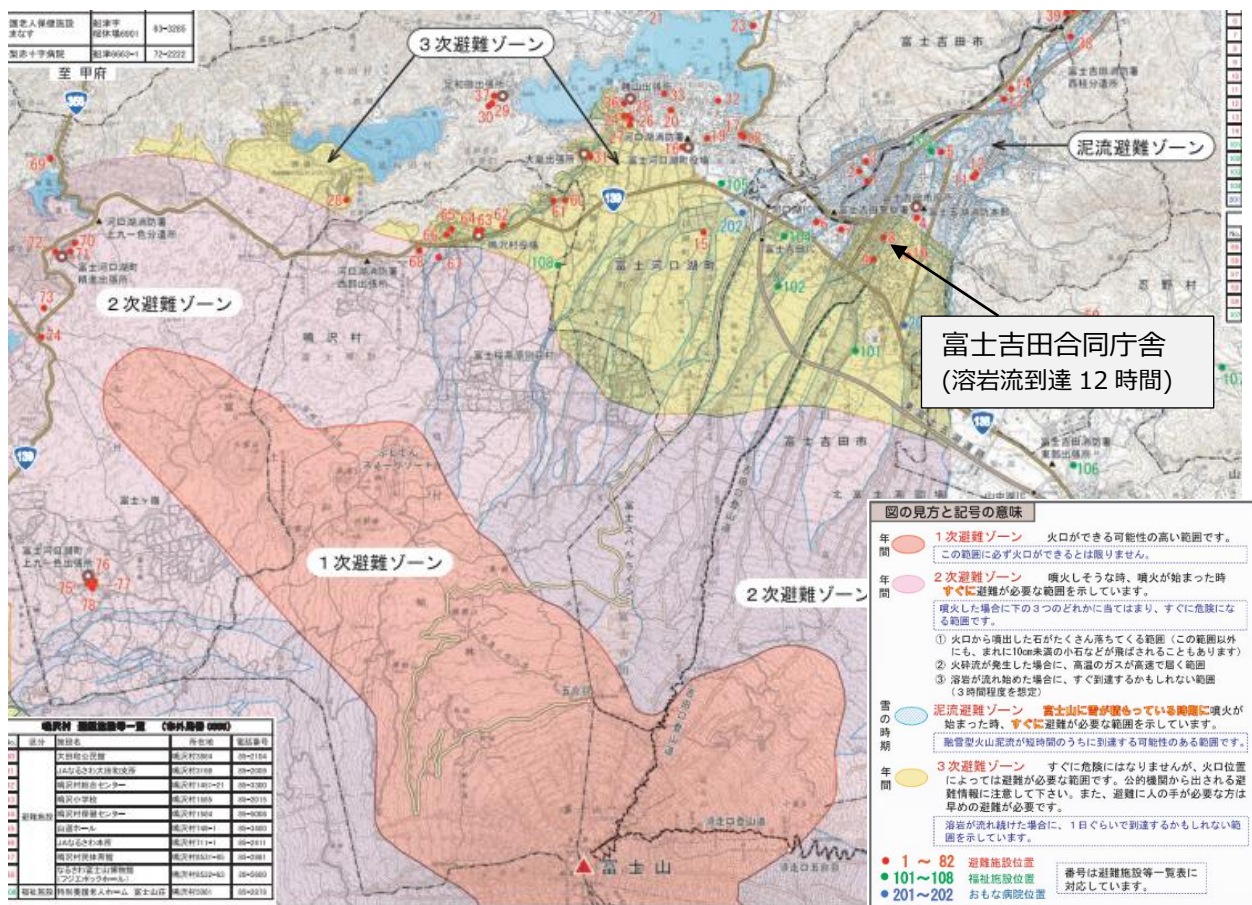
発生年	雪害
2014年	2月14～15日 最深積雪 甲府 114cm,河口湖 143cm ※観測史上1位 死者5人、重傷59人、軽傷88人 全壊13棟、半壊32棟、一部破損1,799棟 県内高速道路の全面通行止め、国道の一部通行止め、鉄道各線の運転見合わせにより、県内の交通網が一時麻痺状態

【火山】

＜溶岩流＞

委員から、富士山火山についても山梨県特有の災害リスクであり検討が必要との意見があった。これに対し、事務局から、富士山火山については、ハザードマップの改訂作業が進められており、これに伴い県の現地対策拠点の在り方についても、会議を立ち上げ別途検討が進めていることを説明した。

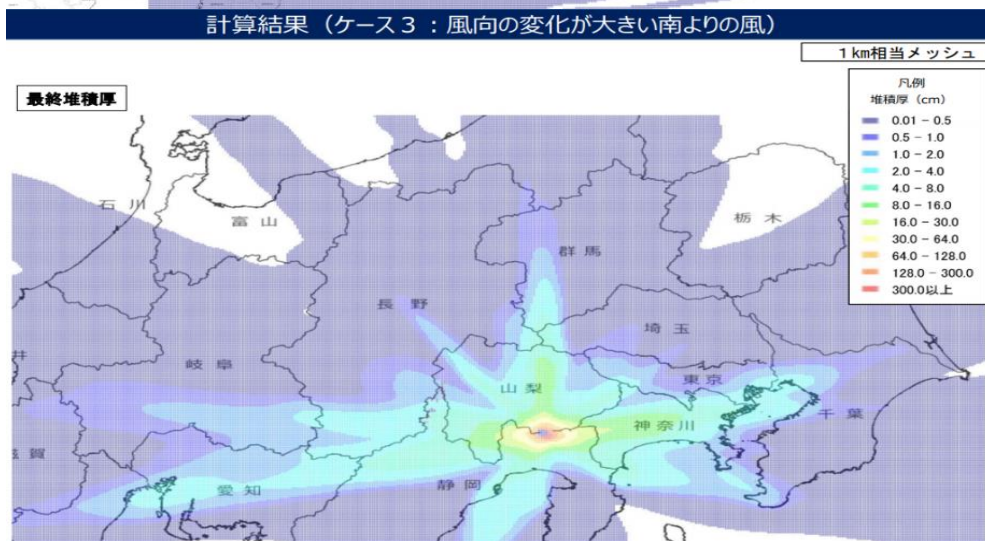
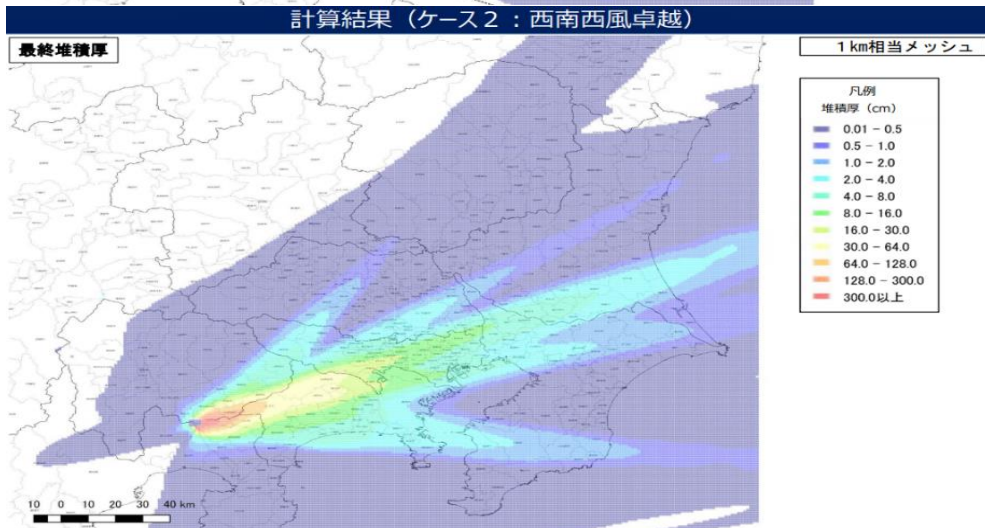
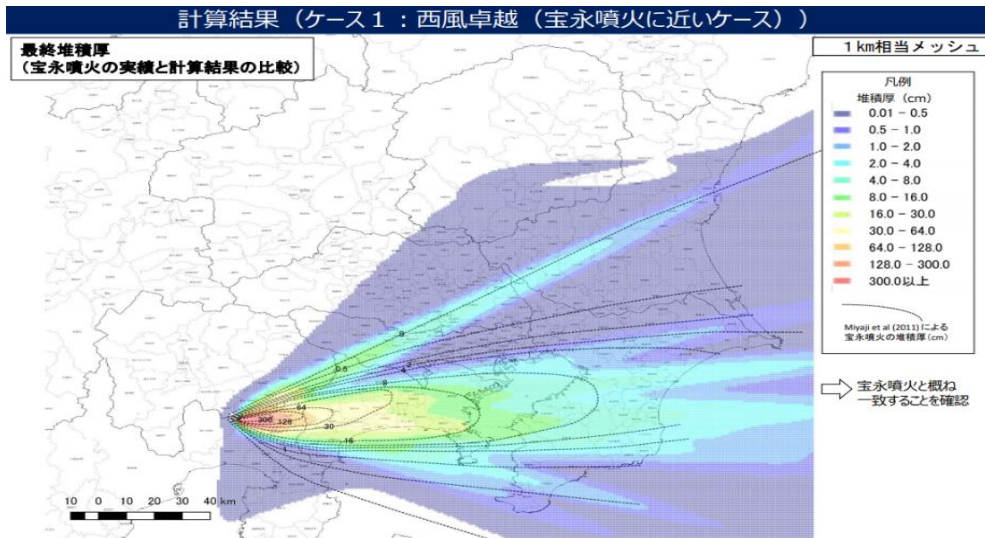
下図は溶岩流、噴石、火砕流、融雪型火山泥流を対象に作成された避難マップ。



出典：内閣府「富士山火山防災協議会」富士山火山防災マップ(2004年)より作成

<降灰>

降灰による影響は、風の影響により主として東京方面に及ぶが、ケース3の場合には山梨県内にも広く降灰の影響が及ぶ可能性があることを説明した。



出典：内閣府「大規模噴火時の広域降灰対策検討ワーキンググループ」資料 (R2.4) から抜粋

【防災拠点に係る災害リスクまとめ（地震・水害・溶岩流）】

現状の県防災拠点等に対する災害リスクをまとめた下表を提示した。委員からは、首都直下地震や南海トラフ地震に対して県の防災拠点が比較的安全な立地にあると分かり、バックアップに関する優位性があるといった意見や、同一の機能が発揮できる防災拠点が複数確保できれば、より一層リスクの低減につながるなどの意見があった。

区分	No.	施設名称	所在	地震リスク				浸水その他のリスク
				首都直下		南海トラフ 東側ケース	活断層型 施設直近最大	
				都心南部直下	立川市直下			
防災活動拠点等	A	小瀬スポーツ公園	甲府市	5弱	5強	6弱～6強	7(曾根丘陵)	浸水 最大5m (12～72h継続)
	B	富士北麓公園	富士吉田市	4	5弱	6弱～6強	6弱(塩沢)	溶岩流 到達3時間
	C	櫛形総合公園	南アルプス市	4	5弱	6弱	6弱(糸静断層帯)	浸水 最大3m (12h継続)
	D	富士川クラフトパーク	身延町	4	4	6強	5強(糸静断層帯)	
	E	県立防災安全センター	中央市	5弱	5弱	6強	6強(曾根丘陵)	浸水 最大5m (24h継続)
	F	緑が丘スポーツ公園	甲府市	4	5弱	6弱	6弱(曾根丘陵)	
	G	笛吹川フルーツ公園	山梨市	4	5弱	5強	5強(曾根丘陵)	
	H	曾根丘陵公園	甲府市	4	5弱	6弱～6強	6弱(曾根丘陵)	
	I	桂川ウェルネスパーク	大月市	5弱	5強	5強～6弱	5強(曾根丘陵)	
	J	韮崎中央公園	韮崎市	4	5弱	5強～6弱	6弱(糸静断層帯)	
	K	アイメッセ山梨	甲府市	5弱	5強	6弱～6強	6強(曾根丘陵)	浸水 最大5m (72h継続)
	L	消防防災航空基地	甲斐市	4	5弱	5強～6弱	6弱(糸静断層帯)	浸水 最大3m (24～72h継続)
庁舎等	①	県庁	甲府市	4	5弱	6弱	6弱(曾根丘陵)	
	②	北巨摩合同庁舎	韮崎市	4	5弱	6弱	6弱(糸静断層帯)	浸水 最大3m (12h継続)
	③	東山梨合同庁舎	甲州市	5弱	5強	5強	6弱(曾根丘陵)	
	④	南巨摩合同庁舎	富士川町	4	4	6強	6強(曾根丘陵)	浸水 最大10m (72h継続)
	⑤	西八代合同庁舎	市川三郷町	4	4	6強	6強(曾根丘陵)	浸水 最大10m (168h継続)
	⑥	南都留合同庁舎	都留市	5弱	5強	6弱	6弱(塩沢断層帯)	
	⑦	富士吉田合同庁舎	富士吉田市	4	5弱	6強	6弱(塩沢断層帯)	溶岩流 到達3時間

※都心南部直下地震：首都直下地震モデル検討会（内閣府）発表の首都直下地震の想定 19 ケースのうち、首都機能への被害が最も大きいとされている。

Ⅲ－４．国の防災バックアップに係る条件等の整理

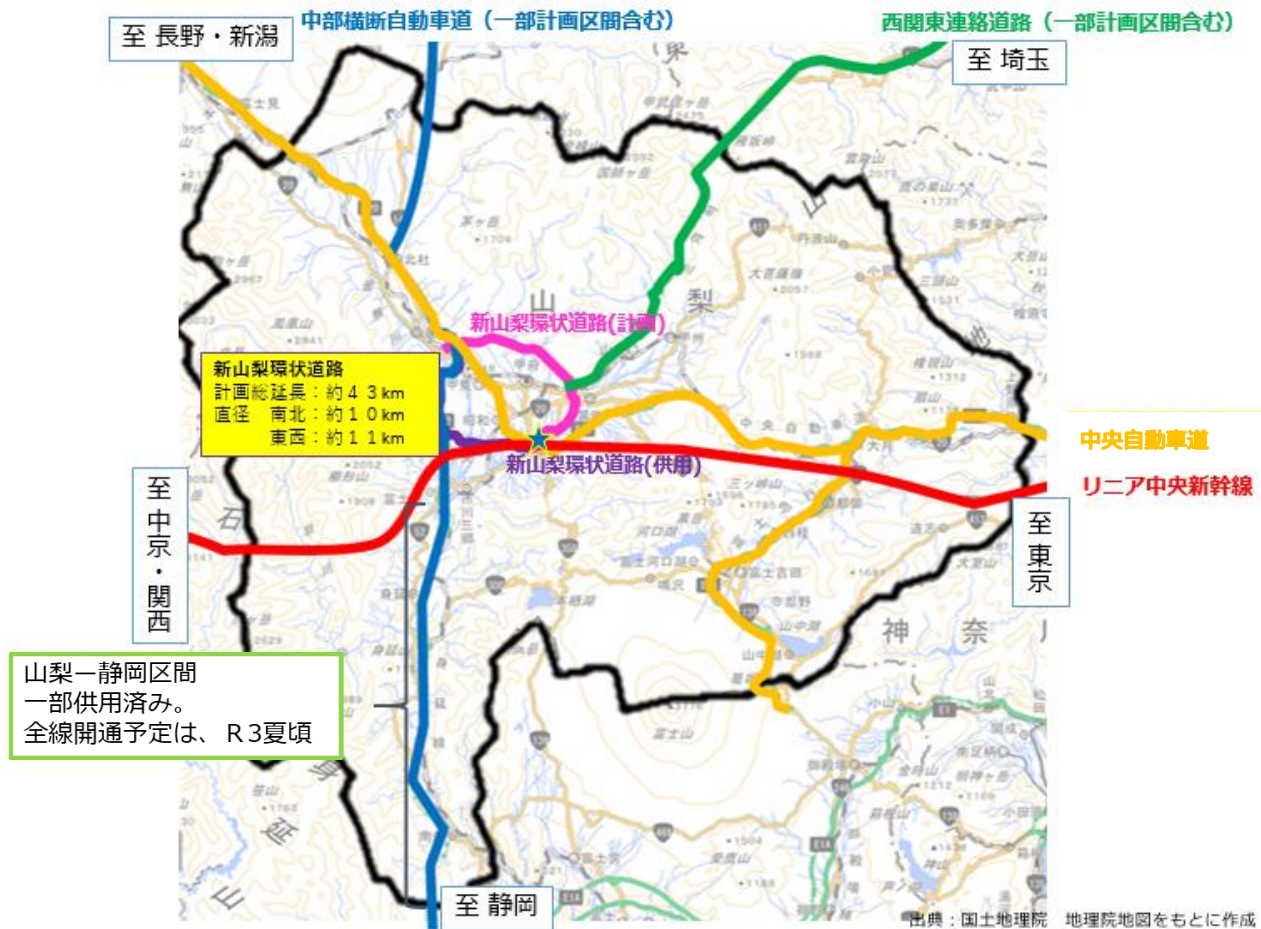
次に、国の防災バックアップ機能整備に関する検討について、「政府中枢機能の代替拠点に係る基礎的調査業務（報告書）」（H25.3 内閣府（防災担当））、「関西での首都機能バックアップ構造の構築に関する意見」（H25.5 関西広域連合他）といった既往の報告書等について、事務局から概要の説明を行った。

委員からは、後掲「Ⅳ－１．委員提案・意見の大要＜バックアップ機能の受け皿となる防災拠点に求められる条件＞」に掲げるように、これらの報告書を念頭に置いたと考えられる意見が挙げられた。

＜交通ネットワーク等を踏まえた山梨県の立地状況の確認＞

委員からは、広域で俯瞰すると、東西南北に、山梨を通じて比較的早く移動できるという地の利があるという意見があった。また、原子力発電施設からの距離があるという点も地の利として挙げられるといった意見もあった。

一方で、他県から山梨県に入ってくるためには必ず山を越えなければならず、道路の雨量規制が掛かった場合の交通途絶が課題であり、道路整備をさらに進める必要があるといった意見もあった。また、前記のとおり豪雪災害時にも孤立した地域があった。



＜政府中枢機能の代替拠点の被災によるダウンを想定した人員輸送について＞

○国では、首相官邸、中央合同庁舎第8号館(内閣府内閣官房)、防衛省中央指揮所、立川広

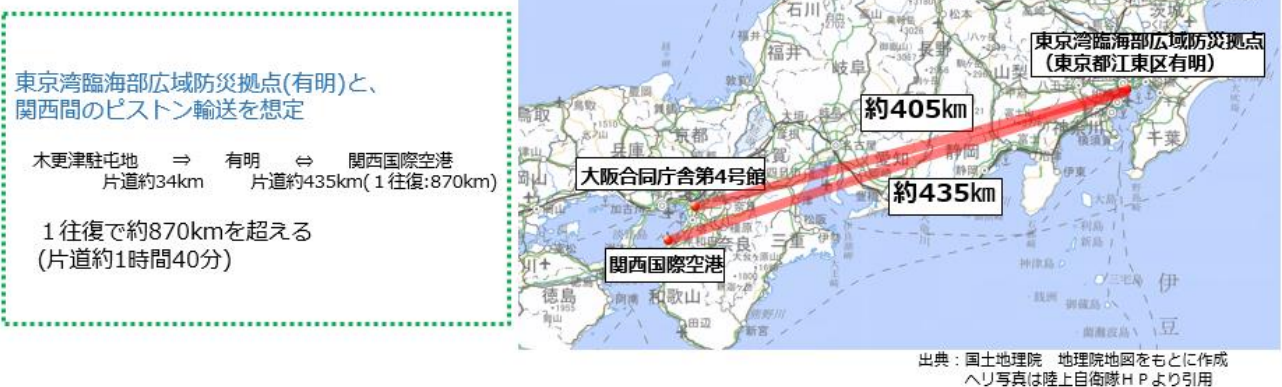
域防災基地の順で、緊急災害対策本部を設置することとしている（H15.11.21 閣議了解）。

しかし、首都直下地震等の大規模災害により、これら全ての施設が機能不全に陥る可能性も指摘されており、同時被災しない関西圏から代替機能の誘致に名乗りが上がっている(前掲「関西での首都機能バックアップ構造の構築に関する意見」(H25.5 関西広域連合他))。

これらを念頭に、「政府中枢機能の代替拠点に係る基礎的調査業務（報告書）」(H25.3 内閣府（防災担当）)を参考に、東京湾臨海部広域防災拠点からのヘリによる人員輸送について、机上シミュレーションを行い、委員に提示した。

委員からは、人員に加え荷物を積載することも想定すると関西圏に比して山梨の東京への近さはより魅力がある等の意見があった。

一方で、チヌークを含めたヘリの離発着場のより一層の確保が県の防災力強化の面でも課題といった意見も出た。



＜政府中枢機能の代替拠点に係る基礎的調査業務報告書「評価項目」への山梨県のあてはめ＞
○当該報告書においては、次のように、機能性、安全性、容易性、迅速性、経済性の5つの評価指標が設定され、これに応じて、さらに細かく評価項目が設けられている。そのうえで、札幌、仙台、埼玉、名古屋、大阪、広島、福岡といった大都市の評価を行っている。

評価指標	概要
機能性	代替拠点に求められる都市機能の充足度を測る 政府中枢機能が代替拠点に移転し、業務を遂行する際に必要な各省庁の出先機関、在外公館、指定公共機関等を評価する。

安全性	政府中枢機能を代替拠点に移転するための安全性を測る。 地勢や過去の災害状況、東京圏との同時被災の可能性等の安全面を評価する。
容易性	政府中枢機能を代替拠点に移転する容易性を測る。 不足する執務施設・宿泊施設、食料・物資等の確保の難易度を評価する。
迅速性	政府中枢機能を代替拠点に移転し業務を安定的に行うことができるまでの期間を測る。 代替拠点への移動時間、ヘリコプターの臨時発着場の有無等を評価する。
経済性	政府中枢機能を代替拠点に移転するために必要な費用を測る。 代替拠点への移動費用、執務施設・宿泊施設の賃借費用等を評価する。

このうちの下記の一部評価項目を抜粋し、委員に提示した。

委員からは、地方支分部局の職員数や、指定公共機関の集積度等の面で、現在の山梨県が他の都市を上回る評価をされることはなかなか難しいのではないかと、上回るような形で整備したり、誘致するのは、必ずしも現実的でないのではないかと意見があった。

地方支分部局の職員数

評価基準

A	代替拠点候補地において、概ね10,000人以上の職員が在籍する(支援人員2,000名以上)
B	代替拠点候補地において、概ね5,000人以上の職員が在籍する(支援人員1,000名以上)
C	代替拠点候補地において、在籍する職員が5,000人を下回る(支援人員1,000名未満)

指定公共機関の集積度

評価基準

A	代替拠点候補地において、指定公共機関の50%以上が集積している
B	代替拠点候補地において、指定公共機関の25~50%が集積している
C	代替拠点候補地において、指定公共機関の25%未満しか集積していない

同時被災の可能性

評価基準

A	代替拠点候補地において、首都圏と同時被災の可能性は小さい
B	代替拠点候補地において、首都圏と同等の被害を受ける可能性は小さいが、一定の被害を受ける可能性がある
C	代替拠点候補地において、首都圏と同等の被害又はそれに近い被害となる可能性がある

地形の良好性

評価基準

A	代替拠点候補地において、地盤液状化のおそれ及び盛土地盤がなく、かつ近傍に活断層が見当たらない
B	代替拠点候補地において、地盤液状化のおそれが小さく、かつ盛土地盤が地すべりを起こしたことがなく、活断層の規模が小さい
C	代替拠点候補地において、上記2項目以上の発現実績がある

過去の災害状況

評価基準

A	代替拠点候補地において、過去(若しくは想定)の最大震度5強以下で津波被害が無く、かつ風水害の被害も無い
B	代替拠点候補地において、過去(若しくは想定)の最大震度6弱で津波被害が小さく、かつ風水害の被害は小さい
C	代替拠点候補地において、上記2項目以上の被害実績(若しくは想定)がある

代替拠点までの移動時間

評価基準

A	6時間(設定時間)以内に霞が関地区から代替拠点候補地への移動が完了する
B	12時間以内に霞が関地区から代替拠点候補地への移動が完了する
C	12時間を超えないと霞が関地区から代替拠点候補地への移動が完了しない

執務施設の確保・維持費用

評価基準

A	民間賃貸事務所だけで、移動人員に必要な執務施設を確保できる
B	民間賃貸事務所に加えて、仮設プレハブ事務所を利用することにより、移動人員に必要な執務施設を確保できる
C	民間賃貸事務所に加えて、仮設プレハブ事務所を利用しても、移動人員に必要な執務施設を確保できない

IV. 防災力の強化等に関する委員提案・意見等

IV-1. 委員提案・意見の概要

本検討会議で出された委員の提案や意見は、大要下記のとおりであった。

なお、これらの意見は、防災の専門家の貴重な声であり、防災機能等の強化に直接結びつくものでないものも含め、関係部局との情報共有を行い、今後の県の施策を考えるうえでの参考とするために、網羅的に列挙する。

＜山梨県の防災力強化に関すること＞

○地震被害想定の改訂

地震の被害想定が、平成8年当時のものをベースにしており、身延断層の被害想定もされていない模様である。国の防災機能のバックアップということを論じる上では、できれば、最新の知見に基づくよう改訂することが望ましいのではないか。これはバックアップの妥当性とか、山梨県の優位性の根拠にもつながる。

○県内ヘリポートの強化・充実

被災者・物資の輸送について、東京との間を、自衛隊ヘリ CH-47JA(通称チヌーク)クラスなどが、給油なしで何回もピストン輸送が可能というのは魅力であり、100m×100mで、十分な地盤強度がある離発着場が、県内各地に分散してあるとよい。できれば建物の上にあるとさらによい。

○県内の孤立化しやすい地域の洗い出しと関係機関との情報共有

孤立化しやすい地域を洗い出しのうえ、関係機関で情報共有すべきである。

○災害時連携協定の充実強化

災害時における物資の供給、輸送、重機の貸出し、J A 共選所の物資拠点としての利用のための協定などのさらなる充実が必要。

○電力やガスなどライフライン系のバックアップ機能

県の防災力強化の観点からも、電力・ガス等のライフライン系のバックアップ機能が必要。

○県民、関係機関の防災意識啓発や世論醸成

防災力の強化には、県民や関係機関等の防災意識の向上に加え、山梨県防災の今後の取り組みについて、県民理解や機運を高めていく必要もあることから、色々な機会を捉えて普及啓発・広報等を検討する必要がある。

＜国のバックアップ機能に関すること（山梨県が担う可能性のある機能）＞

○政府機能全てを補完・代替する必要はないこと

山梨が検討するバックアップ機能については、国の機能全てをバックアップする必要はなく、日本各地におけるバックアップ議論の一部として、山梨として担うことが可能な政府機能の一部を見出し、それをバックアップする検討を行うことが現実的。県の他の施策とも整合させつつ、国施策との関係も重層的に検討してはどうか。

○与党自由民主党における社会機能分散に関する議論を注視し、必要に応じて働きかけを行うこと

自由民主党における社会機能分散に関する検討状況を注視し、必要に応じ、自民党及び政府に働きかけを行っていったらどうか。

○災害対策本部機能の補完機能等5つの機能について検討すること

①災害対策本部機能の補完・代替が可能な機能、②県内外からの人員の集結機能、③補給を兼ねた宿泊等ベースキャンプ機能、④物資の集約、中継、配送機能、⑤交通結節点機能としての機能を備えること。

○広域後方支援拠点を検討すること

活動部隊の一時集結地、物資の集積・分配、災害医療支援、ボランティアが滞在するボランティア村のような拠点等の意味を含む複合的な拠点であって、一つの施設が全ての機能を担うのではなく、それぞれの機能を有する複数の既存施設を、一体的に後方支援拠点として計画することを検討してはどうか。

○医療スタッフ等のバックアップ機能について検討すること

医師・看護師等や医薬品などリニアを活用した迅速なバックアップ機能を検討してはどうか。例えば、リニアを使い、かつ、県内の被害の軽い観光施設等をベースキャンプ等として活用すること等により医師・看護師を含む医療従事者等が、災害対応を行ったあと、せめてもの休息をとる際に、一人の人間として休める場所の提供ができるのではないか。

なお、医療支援に携わる被災地の医療関係者と支援側の医療関係者間で意思疎通や協力関係をスムーズに構築できない事象が多いことから、これらを調整し一元的にコントロールできるような場所があるとさらに望ましい。

また、災害時、被災地においては優先度レベルの高い者への医療を最優先させ、優先度レベルが低い者はリニア等により県内に広域搬送し、二次トリアージ後、県内各地に搬送、又は周辺各県へ広域搬送を行うなど、広域医療の中継拠点化することも考えられる。

○防災研修・交流機能について検討すること

県の普及啓発機能を担っている防災安全センター利用者の約4割は県外者。施設に宿泊機能等を併設し、平時は、防災研修や訓練を行う施設として、県内外からの研修旅行等に供して普及啓発に用いる。山梨に慣れ親しんでもらう機会増大にもなる。会議室等を充実すれば、災害時は広域防災拠点にもなり得る。県民の広域避難先や、県外からの帰宅困難者等の受け入れ先等にも展開可能ではないか。

○リニア停車駅防災会議の開催

日本の背骨を支える防災会議というような意味合いで新たなコミュニティづくりに資する取り組みを行ってはどうか。

＜民間企業のバックアップに関すること＞

○二拠点居住の推進によりBCP対策につなげること

平時からの二拠点居住の推進が首都東京などのBCP対策にもなる。一極集中しているヒト、モノ、データが、日常的に山梨県と他地域との間を行き来するようになれば、リスク分散につながり、災害時、官民の事業の中断が短くなる、立ち上がりが早くなり、復旧を早くすることにつながる。

○リモートワークが快適に行える環境を整えること

二拠点居住にとどまらず、民間企業の移住・移転が促進されれば、日本経済の冗長性、強韌性が増す。リニアが開通すれば品川まで25分程度となり、東京と山梨という県境をそこまで意識する必要はなくなる。あとは、リモートワークを支障なく行うことができ、かつ、快適な生活が可能となる生活環境等を整えるなど、移住先としての魅力度を上げることが必要。

○駅周辺建築物について耐震、対浸水性能等を規制誘導策により強化していくこと

災害時でも業務や生活が継続ないし速やかに再開できる環境を求める傾向が高まって強まってきている。都心ではマンション・ビルの送配電機能を4、5階に配置する動きがあり、そこへ移転をする人・企業が増えている。今後、リニア駅周辺に建設されるであろうビル等の送配電機能については同様に浸水しない上層階に置くよう建築上の規制誘導策と、これを促進するインセンティブを検討してはどうか。

○県内産業等の早期復旧に向けた取り組み

被災の程度が軽い県内産業は、速やかに業務を再開してもらう必要があり、県内企業のBCP策定、従業員の安全確保対策としての耐震・対水害対策、備蓄等を一層進めるとともに、県としても、企業活動の再開がスムーズにできるよう電力・通信などの強靱化に努める必要がある。また、業務再開後の企業を速やかにサポートできるよう、県の商工関係部局の業務を早期復旧することも必要。

○民間企業従業員の子どもの教育環境等の充実

民間企業の移転等を促進するには、これに伴って移転すると考えられる従業員の子どものたちが安心して学び、育っていく環境が必要。また、大学進学時に大都市へ転出せず、県内で学び、そのまま県内で就職するという流れを作るためにも大学等の高等教育機関やその後の研究機関を含めた教育環境を充実させる必要がある。

＜バックアップ機能の受け皿となる防災拠点に求められる条件＞

【立地・周辺環境等に関すること】

○拠点の災害リスクが高くないこと

リニアは都市構造を大きく変える可能性があり、経済圏として山梨県が首都と一体となる可能性を秘めている。

既に国の防災拠点がある立川と比べて断層地震等の災害リスクが高くないことの確認が必要である。

また、甲府圏域が盆地であることから水害のリスクを勘案することも必要である。

山梨県の災害リスクが高くないこと、また、災害リスクが高くない場所に防災拠点を設ける必要があることから、地震その他の被害想定について、最新の知見・データに基づく調査結果を踏まえること。

○拠点周辺のアクセスが機能することの担保

拠点のみならず周辺アクセス道路等が液状化等の災害リスクにさらされることなく機能することが必要。

○重車両に対応できる地盤であること

拠点及び拠点に至る道路が自衛隊等の重車両の進入に耐えうる地盤であること。

○東京圏と同時に被災しない防災拠点であること

東京圏と同時に被災してしまうとバックアップになり得ないので、基本的に東京とは同時に被災しない立地であることが必要。

○防災拠点単独ではなく、周囲を含めた構想とすること

ライフライン系企業の防災拠点周辺への集積を検討すること、特にリニア駅周辺に拠点整備ということになる場合には、拠点を含め都市計画を全体として検討すること。

○県中心部（甲府駅前）とのアクセス性を確保すること

総合監理を行う県庁のある甲府駅前エリアとの往来が必要であることからリニア駅とのアクセスを確保すること。

○他県との交通接続をリニア以外にも確保すること

他県との交通接続について、リニアだけでなく、既存の高速道路等の高規格道路やヘリポート等の増強を検討すること。道路整備等を進め雨量規制を緩和可能にすること。

○BCP対策を行うこと

防災拠点は、各種リスクに対し、被災をした時にどうするか考慮のうえでBCP対策の検討を行うことが望ましい。

【求められる機能】

○拠点の統合調整所の確保と事前の関係機関周知等

防災拠点について、既存も含め、各活動部隊の統合調整所を確保し、事前に関係機関で情報共有すること。

【求められる設備】

○設備の検討

バリアフリー化や物資拠点におけるフォークリフト等の配備など、用途に応じて設備を検討すべき。

○災害時の電力供給

東京電力管内の電力供給が一斉に止まる事態に備え、他の系統から電気を得られる状況を作ることが必要。また、自家発電等の代替策を検討すべき。

○通信環境の確保

拠点側の設備が原因で通信障害が発生しないよう十分な高速通信環境を確保すべき。通信網の強靱性、情報の収集、集約、発信の観点から整備を行うこと。

【整備に関すること】

○地域特性を考慮した分散整備

地域特性を考慮しつつ、県内各地へ進出が容易、かつ、相互補完が可能なよう分散整備すべき。

各部隊の活動拠点は複数地点に分散されているため相互補完が可能。しかし、普及啓発機能に係る防災安全センター（中央市）、ヘリポートの航空基地機能に係る消防防災航空基地（甲斐市）、物資拠点であるアイメッセ山梨（甲府市）、総合監理（災害対策本部）機能を担う県庁防災新館（甲府市）は、当該機能を担う拠点が県内に1箇所ずつしかない。防災拠点は、当該機能を担う拠点が常に2箇所あるという状態が理想であり、一方が被災しても他方でバックアップ可能という状態になるようBCPの考え方で検討する必要がある。

○官民施設の活用

現状防災拠点等に位置付けられていない既存の官民施設の活用を検討すること。既存施設の利用にあたっては、市町村地域防災計画等との整合を図り、重複の可否等についても検討すること。

○整備における民間資金の活用

PPP、中でもPFIを活用するということも検討が必要。

【平時の活用に関すること】

○災害時の優先利用を念頭に置いた平時活用との両立

防災拠点については、災害時利用の優先性を確保しつつ、県民の利便のため平時の有効活用が可能な施設・空間とする必要がある。研修施設や都市公園機能などが一例。一見無駄に思える広大な空間を、災害時を見据えて確保することが必要であり、県民への丁寧な説明が必要。また、施設管理者との事前調整も必要である。施設については、フェーズフリー*の考え方による事前の機能設計を行う。

○常設型の避難所整備と平時の市民会館等への利用

学校や公民館等の既存の公共施設を避難所に使うという発想を逆転し、避難所を常設でまず造り、平時は市民館等の他の利用方法に供するという設置の仕方を検討してもよいのではないかと。

○他県との交流

平時は、東京都等と連携した観光交流などに用いることで、人工的に第二のふるさとを作ることにより、被災時の被災住民や帰宅困難者等の受け入れにつながるのではないかと。

*フェーズフリー：日常時と非常時という2つのフェーズをフリーにする（身のまわりにあるモノやサービスを、日常時はもちろん、非常時にも役立てることができるという考え方）

＜リニア（駅）に関すること＞

○リニア駅と他の建造物との結節の検討

高架駅となるリニア駅と他の建造物との間のペDESTリアンデッキ、高架道路等による結節を検討すること。

○リニア駅ないし周辺施設への防災機能付加

リニア新駅（駅自体に付加するのが困難であれば、近接した位置）に、防災機能を持たせることが一つの付加価値になる。

例えば、備蓄機能や避難所機能などが考えられ、高架駅となるリニア駅と接続する高架道路等も活用し、万一の災害時、太陽光や風雨を凌げ、物資備蓄や避難所機能に供することができる空間を確保してはどうか。

駅利用者だけでなく、浸水が想定される周辺住民も避難できることを期待すると思われ、地域課題の解決に向け一体として整備を考えることが必要ではないか。

また、陸のアクセスとしてのリニア駅と空のアクセスとしてのヘリコプターがほぼ直結するような駅ビル等の整備も検討できるのではないか。

○駅での情報提供のあり方について

観光案内等に用いる、電光掲示板を含む情報提供スペースの充実が必要。災害時も、リアルタイムの情報提供を行うことで、駅利用者を含む多くの避難者の安心につながる。

その際は、外国からの観光客等も考慮し、多言語での情報提供が行えるようソフト面でも充実を図る必要がある。

○リニア駅の耐震化や停電対策及び周辺施設への防災拠点機能付与について

駅そのものの耐震化や停電に対する対策をしっかりとってもらう必要がある。

また、復旧、復興を考えると、頻繁に東京との往来が出てくると考えられ、リニア駅そのもの又は駅併設施設に広域的な防災拠点機能を持たせることが必要と考えられる。

○リニアの災害への強靱性の確保（地震、水害、火山等）

リニアを災害に強くすること、強靱性をもったものとして整備されるということをしつかりと求めていく必要がある。地震、水害、火山等色々な災害の際にも動くものとしてより一層の安全確保対策を踏まえた整備を進めるよう鉄道事業者に求めていくこと。

○リニアの貨物列車利用・駅の物流ターミナル利用・災害時ピストン輸送

リニアを貨物用に使うという選択肢もある。このため、リニア駅と高架で結節される道路は、周辺一般道路からアクセスでき、大型トラックの重量にも耐えられるようにしておき、近隣の防災拠点・物流施設等を活用しながら、駅を物流ターミナルとして利用することが有効ではないか。

また、災害時は特にリニアによるピストン輸送を可能にすることも鉄道事業者に求めてはどうか。

IV-2. 山梨県の防災バックアップの可能性に係る意見

本検討会議での委員の提案及び意見の概要は前記のとおりであるが、会議の論点の柱の一つである国の防災バックアップ機能等に関して、各委員から貴重な提案・意見があったことから、その詳細を記載する。

前記のⅢ-4「国の防災バックアップに係る条件等の整理」の議論において、政府中枢機能の代替拠点に係る基礎的調査業務報告書」評価項目にあてはめた場合に、山梨県が、政府が候補地としている各都市その他のバックアップに名乗りを上げている各都市に取って代わろうとすることは非現実的であるとの意見があった。

【議事録抜粋】

「機能性、安全性、容易性、迅速性、経済性、こういう五つの評価指標で、政府が候補地としております、札幌や仙台、埼玉、或いは名古屋、大阪、広島、福岡、こういったところが考えられるわけでありますが、山梨県が、その評価指標でこれらの都市を上回るというのはなかなか現実的には難しいのではないかなというふうに思います。例えば、概ね1万人以上の地方支分部局の職員の在籍とかですね、或いは指定公共機関の50%以上の集積とか、こういった評価基準がございますけれども、挙げられているような都市を上回る評価を、現在の山梨県が評価をされるということは、なかなか難しいのではないかなと。また、そういう形で、他の都市を上回るような形で整備し、誘致するというのも、必ずしも現実的じゃないのかなという気が率直にいたします。」

一方で、山梨県は、既に述べたように、首都を襲う可能性のある災害に対して強い地の利があることと、リニアにより実現される移動の迅速性では、他地域を上回る可能性を秘めており、一部の指標については、上述のとおり、かなりの強みを持つものと考えられること。さらに、山梨は東京、長野を通過して日本海側、静岡、埼玉への移動の中心として、東西南北への移動を比較的早く可能としようという利点もあることなどから、下記のような意見も出された。

【議事録抜粋】

「いざ、首都直下地震など、大きな災害が起きた場合の、緊急災害対策本部の設置などが、想定されております。首相官邸、中央合同庁舎8号館、その次が市ヶ谷の防衛省の中央指揮所、そして、立川の広域防災基地と、こういった順で、その本部機能というのを確保しようということになっておるわけでありますが、そういったところが機能不全に陥るような大規模な災害が発生するというのも、これまた、想定しておかなければならないのではないかと思います。そういう意味では、日本の各地において、政府の中枢機能代替的に持続させられるように、検討されることはそれはそれで結構なことではありますが、山梨県としても、こういう全体の流れの中で、山梨が担うべき、あるいは担うことが可能な、政府機能の一部を見いだして、それをバックアップするための検討を行うという

ことが現実的ではなかろうか、全国的にも議論されてるバックアップの議論の中の、一部として、山梨にできるバックアップの仕方というものを見い出して、それに向けた整備を検討するというのが良いんじゃないかなと思う次第であります。」

これらの意見を踏まえ、首都東京に隣接している本県として担うことが可能なバックアップの機能について、提案・意見を委員から聴取したところ、下記のようなものがあった。

(1) 広域後方支援拠点機能

関西広域連合や中京圏、京阪神地域の構想などにより、それぞれの地域が首都機能のバックアップを行う場合においても、山梨県は、東京の後方支援基地としての機能を果たすことが考えられるのではないかと。このような広域後方支援に必要な施設としては、活動部隊の一時集結地機能や、大規模な物資の集積、整理分配機能、災害医療支援機能、ボランティアなど災害対応に関わる人員が滞在できる機能などが必要と考えられる。

(2) 医療スタッフ等バックアップ拠点、トリアージバックアップ拠点機能

中央防災会議首都直下地震対策検討ワーキンググループによる、「首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告）」(H25.12)によれば、首都直下地震の発生時、最大で死者 2 万 3000 人、負傷者 12 万 3000 人との想定がなされている。

「首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画」(R2.5.29 改定、中央防災会議幹事会)は、災害拠点病院機能の最大限の活用として、被災地内の災害拠点病院は応援 D M A T を受入れ、重症患者の収容・救命治療に注力すること、災害拠点病院以外の被災地内医療機関は、中等症患者の収容・治療を行うこととしている。また、被災地外の災害拠点病院は、容態の安定した重症患者の収容・治療を行うこと、災害拠点病院以外の医療機関は、被災地内の中等症以下の入院患者の転院収容等の対応等を行うこととしている。さらに、被災地内で対応が困難な場合は、重症患者の被災地外への搬送治療を行うこととされている。

一般に、人命救助の要は、速やかなトリアージと医療機関への搬送とされているところでもあり、症状の度合いに応じた医療提供体制を定める上記計画は妥当と考えられる。

山梨県は、上記計画中、大規模被災の 1 都 3 県に含まれていないため、被災地外の県が求められている役割を果たすことで足りる。

しかし、これまで検討してきたように、災害時において山梨の強い地の利を活かし、リニア等による速達性を活用できればより充実した支援を行うことが可能ではないか。

すなわち、D M A T 等の被災地に入る医療提供チームの一時集結地機能、ベースキャンプを県内に置くことにより、比較的被害の少ない県内観光施設等に医療従事者を受け入れ、救助・救命活動による疲労軽減をしてもらうことで、より被災者支援に資することも考えられる。

また、被災地の混乱次第では、被災地内で災害拠点病院への搬送等を行うよりも迅速に、患者の県内への搬送や収容・治療が可能な場合も考えられる。この場合には、被災

地内での一次トリアージ後、負傷者を速やかに県内へと搬送し、二次トリアージを行い、県内各地の医療機関への収容・治療を行い、あるいは軽傷者又は容態の安定した治療済患者等の、リニアを含む高速交通ネットワークを通じた周辺各県への搬送を行うといった、広域的な医療提供の中継拠点の役割を担うということも考えられるのではないかと。

(3) 民間企業等のバックアップ拠点機能

リニア開通により一挙に近づく東京との距離感は、山梨県にとっての新たな魅力であり、山梨県としては、この距離感を活かし、首都東京等の民間企業のBCP対策の受け皿となりうることを指摘され、民間企業のバックアップ拠点としての機能について検討を進めていってはどうかという意見があった。

この点、山梨県が推進している二拠点居住施策について、事務局から説明を行ったところ、県はこの施策を一層推し進め、リニア駅ないしはその周辺に民間企業のコワーキングスペース施設を設けることや優先的に利用可能な土地区画を設定することなども検討してはどうかという意見や、さらに、それら施策の先に、企業の本社機能等の誘致まで見据え、県として、各種支援策を講じていくことも検討していくべきではないかといった意見も提出された。

(4) 防災研修・交流機能

平時における施設の有効活用、交流に係る機能として、普及啓発・防災研修機能に加えて、他県との交流機能を持たせてはどうかという意見があった。そのために宿泊機能を併設するなど宿泊型の防災研修施設の整備も一案として提案があった。

また、これに関連したものとして、他の委員からは、東京生まれ、東京育ちが増えていくことなどを踏まえ、第二のふるさとを人工的につくっていくような取り組みが必要であるとして、普段から東京都などと観光交流を含めて連携が取れていると日常から非常時に連続的につながるといった意見があった。

さらには、防災安全センターには実際に観光も兼ねた県外からの来館者がいるなどの意見もあった。

これらの意見は、いずれも防災研修拠点において、観光の一環として、県の内外からの防災研修や訓練の受け入れを行うことにより、日頃から山梨県に慣れ親しんでいただくことが、被災住民や帰宅困難者等の受け入れなどの、災害時におけるバックアップ拠点機能に展開可能であるという指摘につながるものであった。

また、宿泊型の防災研修施設の整備について意見を提案した委員からは、宿泊機能や研修室等を充実させておけば、災害時は、活動部隊などを念頭に置いた会議室や広域的な防災拠点として活用できるという意見もあった。

一方で、現状必ずしも交通の便がいいとは言えない山梨県の防災研修施設を活用してもらおう「山梨県ならではの何か」の打ち出しが必要ではないかとの意見もあった。

V. 誘致等に向けた課題に関する意見

以上のように、検討会議の中では、事務局から資料の提供や説明を行い、委員から本県の防災力強化やバックアップの可能性についての様々な提案や意見を聴取してきた。

また、第3回・第4回会議において、それまでの委員提案・意見の一覧を示し、提出意見に係る補足意見や今後の課題についての意見等を求めたところ、委員からは、誘致等に向けた課題として下記のような意見が出された。

- (1) 本検討会議の中でも主題の一つとしてきた国機能のバックアップについては、国の機能全てをバックアップすることまで検討する必要はない。そして、防災バックアップ機能の整備とは、施設の整備に限られるものではないことにも留意する必要がある。

会議の中で、山梨県が担う可能性があるバックアップ機能として、委員から提案があった、(1) 広域後方支援拠点機能や、(2) 医療スタッフ等バックアップ拠点等機能、(4) 防災研修・交流機能については、いわゆるハコモノを整備するまでもなく、防災活動拠点、災害拠点病院、民間物流施設、観光施設その他山梨県が現に有している各種の資源を協定等により有効に活用するなかでバックアップに係る体制の事前整備を行うことが十分に可能と考えられる。

例えば、国が策定している「首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画」(R2.5.29改定、中央防災会議幹事会)では、富士・東部地域2箇所を進出拠点に、小瀬スポーツ公園補助競技場を航空搬送拠点候補地に位置付けている。

リニア開通、スマートICによる中央自動車道との接続などにより、首都直下地震発生時、国中地域等からも、さらに迅速なバックアップを行うことが可能となることから、今後は首都直下地震等が発生した際の活動部隊のベースキャンプや、さらなる進出拠点としての計画上の位置付けによって、これまで以上のバックアップ体制を整備することが可能と考えられる。

したがって、山梨県としては、進出拠点やこれを含む広域後方支援拠点、医療スタッフ等のベースキャンプ等について、首都直下地震発生時の国のオペレーションの中での県の位置付けを強化するよう国に働き掛けることなどを検討してはどうか。

なお、このオペレーションは、県内で大規模災害が発生した場合に受援のオペレーションとして転用することで、スムーズな受援も可能にすると考えられる。

- (2) 国では、平成3年に「国会等の移転に関する法律」が成立し、具体的な移転候補地に関する議論もなされながら、その後、下火となっていた社会機能の分散が、今般のコロナ禍を背景として再度注目を集めている。

東京一極集中の状況が、危機管理上やはり好ましくないとの認識が、自由民主党内の一部有志議員による社会機能の分散に係る議員連盟の発足、党内部における特命委員会の設置などに繋がり、令和2年夏以降、検討の機運が再び高まっているようである。

県としては、このような国の側の動きを注視するとともに、積極的な情報提供を行っていくなどの働きかけを行うことも今後必要なのではないか。

- (3) これまで働き方改革などの中でも可能性が指摘されながら、なかなか導入されてこなかったテレワークが、新たな感染症の感染拡大を背景に民間企業において一斉に導入されている。

そして、社員の半数以上がテレワークを行う状況下で、大規模なオフィス機能を東京に置くことの必然性が問われ、脱東京を決める企業も実際に現れてきている。

首都東京と山梨県の距離感は、リニア開業等により飛躍的に近づく。賃料は東京のように高くなく、かつ、いざ対面が必要な時、移動に時間が掛かり過ぎることもない。この首都東京との間にある、近すぎず、かつ、遠すぎない適切な距離感は、山梨県の魅力の一つである。

このような魅力を背景に、住まい方や暮らし方の変化を踏まえた二拠点居住を推進したり、リモートワークやワーケーション等の新しい働き方に対応するなど、民間企業の誘致に向けた働きかけの強化策が検討課題となるのではないか。

二拠点居住にせよ、移住あるいは企業の本社機能の移転にせよ、強靱な電力や通信ネットワークの確保は必要不可欠であるから、電力強靱化や5G（ポスト5G）の整備確保に向けた政策等を推進することも県としての課題なのではないか。

国のバックアップの在り方としては、民間企業のバックアップも含めた様々な手法がありうることから、引き続き県として積極的に検討を進めていく必要があるのではないか。

- (4) 本検討会議の委員は主に防災の専門家であり、事務局もまた、防災局が主務したものであるため、山梨県が既に進めている、あるいは今後予定している各種施策の全てを踏まえて、議論を進めてきた訳ではない。しかし、会議の成果は実に多岐に及んでおり、山梨県全体で取り組んでいかなければならない大きなプロジェクトとなっている。

リニアやまなしビジョンの策定を契機に行われた本検討会議の成果に、様々な知識、知恵、視点を盛り込みながら、国や民間企業等への働きかけ・アプローチを、部局を横断して重層的、かつ、スピーディーに行っていくかどうかも、今後の県の課題の一つなのではないか。

おわりに

本検討会議は、「はじめに」でも触れたように、名称を防災バックアップ機能整備検討会議とし、本県の防災力の強化及び国の防災バックアップ機能の整備等について、委員から様々な提案・意見等を聴取する目的で開催したものであり、委員からは、この目的に資する実に様々な御意見を頂戴するとともに、それを超え、経験や実績に裏打ちされた知見に触れ、防災という側面にとらわれない示唆に富んだ数々の御意見をも拝聴したところである。

本検討会議は、コロナウイルス感染症が拡大していく中で実施してきたため、緊急事態宣言の発出時等を含め、委員には、時としてオンラインによる参加をしていただくなど、県としても状況を見極めつつ、柔軟に進めるよう努めてきたが、このように様々な御意見を聴取でき、かつ、計4回も会議を開催できたのは、ひとえに本検討会議に関わっていただいた委員の皆様の御協力によるものである。この場を借りて、心より感謝申し上げる。

本検討会議は、主に地震等の自然災害を念頭に置いて、災害時のバックアップの重要性を捉え検討を進めてきたものであったが、奇しくもコロナウイルスという未知のウイルスによる感染症が、東京一極集中の是正、分散型社会の実現に向けた動きの加速化など、社会を大きく一気に動かしつつあり、委員からはこのような社会の動きについても注視しつつ、スピーディーに検討を進める必要があるといった御意見も頂いた。

コロナウイルス感染症により世界中が極めて困難な状況にある。このような状況を乗り越えるためには、あらゆる主体が一丸となって継続的に事態に対処しなければならない。これは地震等の大規模自然災害においても同じと考えており、県としても引き続き本県の防災力強化及びバックアップの可能性に係る検討を進めてまいります。

令和3年3月